

県南広域振興局長告示第83号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年5月13日

県南広域振興局長 遠藤達雄

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900535	さくら会一関 訪問介護事業所きらら	一関市山目字中野74番地中野アパート2号室	株式会社ケアサポート岩手 さくら会	平成26年5月1日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310900535	さくら会一関 訪問介護事業所きらら	一関市山目字中野74番地中野アパート2号室	株式会社ケアサポート岩手 さくら会	平成26年5月1日

3 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312400070	短期入所事業所 笑く和くハウス	和賀郡西和賀町沢内字大野13地割3番地21	社会福祉法人 潤沢会	平成26年5月1日